

## 令和2年度第4回 下関市環境審議会 議事録

日時：令和2年7月22日（水）14:00～15:45

場所：下関市環境部啓発棟（環境みらい館）  
3階第1研修室

### 1 開 会

資料確認の後、本審議会が原則公開であることと傍聴要領の遵守及び議事録作成について説明を行った。

出席者：下関市環境審議会委員、日立サステナブルエナジー株式会社（※）

下関市環境部

※新型コロナウイルス感染症等対策のため、Web会議システムによる出席

資 料：資料1、資料2、資料3、資料4

別 冊：（仮称）室津吉母風力発電事業 計画段階環境配慮書、同要約書、  
同あらまし

### 2 下関市環境審議会委員の委嘱について

（1）委嘱状の交付について

（2）会長・副会長の選出

・会長 荒井 修亮 委員、副会長 木下 毅 委員 が選出された。

### 3 諮問事項

令和2年7月16日付で市長より下関市環境審議会へ諮問された「（仮称）室津吉母風力発電事業 計画段階環境配慮書」について、事務局から説明を行った。

### 4 議 事

（1）（仮称）室津吉母風力発電事業 計画段階環境配慮書について

ア 事業説明（約40分）

事業者より事業の概要について説明を行った。

会 長：事業計画で黒くなっている土地は私有地か、それとも国有地か。「風力発電機の配置及び機種を検討する」とあるが機種には様々なタイプがあるということか。動物で「コウモリ類」「コウモリ相」とあるが、「コウモリ相」ということがあるのか。風車の耐用年数はどれくらいなのか。現下における電力需要のもと、電気が売れるのか。

事業者：土地の所有者は、市有地も民有地も両方ある。機種の選定について、今後

地層だったり現地の風況だったりを確認しながら機種を選定していく。風車の耐用年数は、メーカー保証で20年間の設計になっている。電力が売れるのかということについて、固定価格買取制度という国の制度を用いて電力会社に売電し、発電した電気は電力会社が供給するような形になる。この制度の期間が20年間である。

事業者：この場所にどういふコウモリがいるのかを捕獲調査で確認していく必要があり、コウモリ相にしている。加えて高い所にいるなど捕獲しにくいコウモリに関しては有識者への調査や音声モニタリングする。

会 長：他の機種とはローターの直径が変わってくるということか。それとも全く違う原理で回る風車なのか。

事業者：機種について、形はおおむね変更ない。変わるとしたらローター直径の長さが変わってくる。他は、ローターの中心にあるハブの高さも変わってくるかもしれないという状況である。

A委員：風力発電機を立てる土台にコンクリートを使用すると思うが、そこに入っているカルシウムイオンが溶け出して水底、あるいは海の方に流出する心配はないということか。

事業者：土台を組む工事に伴って出る排水については処理をした上で適切に対応することを考えている。

会 長：それは建設の際ではないか。土台を打つ際の流出を処理するということがあるが、出来上がった後、徐々に流出するのではないかという懸念についてはいかがか。

事業者：基本的には風車の土台は鉄筋とコンクリートで、それ以外に何か含まれるということはない。酸性雨とかそういうものがあればコンクリートのカルシウムが流れ出る可能性はありますが、通常であればそこまで浸透して流れるということは考えにくい。

B委員：作業道を作るときの舗装、その作業道を作るときに石灰が使われるのか、それともセメントで固めるのか。石灰が海に流れる可能性もあり様々な生物に影響するのではと懸念している。

事業者：まだ計画段階ですので今後検討しますが、作業道については現段階では道を舗装することなく、砕石式で考えている。

B委員：近くに人家が存在し住民がいる場合、この風力計画の住民への健康被害についてはどの程度考慮されているか。

事業者：懸念されておりますように騒音等も考えられる。どういう風な日常的な音なのか、今後現地の状況等を調べて、どれくらいの音が鳴るのかの情報も整理して予測評価を行って、国の指針等にしたいがい、現地の状況と予測結果を照らし合わせて適切に評価を行い、必要であれば環境保全措置等を踏まえていき

いと考えている。

C委員：その地区は鹿や猪はいないのか。若宮神社のところも拡張計画があるがどうなのか。区域内の雨水の排水方法、そのとき雨量をどれくらいに考えているのか。住居からの風車の見た目がどの程度かというのがあれば教えてもらいたい。

事業者：若宮神社の社叢ですが道路改変区間の設定したそばにあるということは認識しているが、必ずしも改変が必要というわけではなく改変せずともよいのではないかと考えており、今後計画を立てる上で影響が及ばないようにと考えている。景観について、方法書では調査地点を、11 地点以外にも地元の方がよく集まる場所等も選定したい。想定する雨水量について、現段階では計画の熟度が低いことから十分に想定が出来てない。雨水については今後、林地開発許可制度に基づき設計を行うことで対応することを検討している。

事業者：今のところ生息している情報はないが、鹿や猪など、獣害を起こすようなものについても、今後現地調査を行うなかで確認したいと考えている。

D委員：ブレードが登頂にきたときの音源の場合と下端側のときの音、ローターから出る騒音と、設置場所が標高 300m 近いところに設置されるため、高い所からの音と低い所からの音で音源の高さによって影響のする範囲とか途中丘陵地もあって回折効果も考えられるため、回折や土地の地形、音源の高さ等による効果について予測していただければと考える。

事業者：現段階ではハブの高さが音源としておりますが、高さによる差を調査してみたいと考える。

C委員：これは市に確認してもらいたいですが、県の基準に沿ってやるということだが、そこで雨をどの程度想定しているのか確認しておいてほしい。

事務局：また報告させていただく。

E委員：インフラ整備の状況でアクセス道路の選択のところで、以下の既存道路が利用可能ということで国道 191 と県道 245 を選択されている。ただ道の幅を広げる可能性はあるかもしれない。数値として具体的にどれくらいの道幅を確保しないといけず、その箇所がこのルートの中に何か所相当する。そういう具体性をだすことによってこの配慮書にある最低限の工事に留められるということになると考えられる。配慮書の段階でアクセス道路の定義をもう少し具体的に書かれていてもいいのではないか。

事業者：頂いたご意見を基に方法書以降検討して、できる限り具体性を示せるようにしたい。

F委員：今回 2 km 圏内に 700 戸の住宅が含まれるということで、縦覧の手続き中ですが、コロナ禍ではあるが、住民等への事業者さんから説明等は実施したのか、このような状況下で今後どのように、住民の方々に説明をしていくのかと

いうことについてお聞かせいただきたい。

事業者：地元の方には十分に接触できていないが現段階では吉母地区、室津地区、黒井地区と他の地区も含めて連合会長さんにはお話をしている。土地の所有者や森林組合などの関係者にも十分にお話しをしていけたらと考えている。